

令和4年4月三芳町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月25日(月) 午後3時00分～午後4時30分

2. 開催場所 三芳町役場 301 会議室

3. 出席委員 13人

会長	鈴木 浩
会長職務代理	島田 正
委員	松本 薫
	抜井 俊
	武田 直章
	瀬島 吉明
	塩野 智恵
	山田 剛
	古寺 貞雄
	早川 忠男
	長谷川 清行
	松本 英雄
	鈴木 浩之

4. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第60号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定の件

議案第61号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定の件(農地中間管理機構分)

報告第53号 農地法3条の3の規定による権利移転届出書受理の件(報告)

報告第54号 農地法第5条の規定による農地転用届出書受理の件(報告)

報告第55号 道路拡幅事業に伴う令和3年度農地買収の件(報告)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 三浦 康晴 事務局次長 小林 豊明
主 幹 江田 直也 主事 清水 大輝 主事補 館内 敢

6. 会議の概要

会長

それでは、三芳町農業委員会総会会議規則第6条により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただいまより総会を開催いたします。

本日の議事における、議事録署名委員の指名については、議事録署名委員には、武田直章委員、瀬島吉明委員を選任します。

本日の議事における、会議書記には農業委員会事務局の清水主事を指名いたします。それでは、本日の提出議案案件について、事務局より概要説明をお願いします。

事務局

説明いたします。

議案第60号、1、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定の件、別紙のとおり

議案第61号、1、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定の件（農地中間管理機構分）、別紙のとおり

報告第53号、1、農地法3条の3の規定による権利移転届出書受理の件（報告）、別紙のとおり

報告第54号、1、農地法第5条の規定による農地転用届出書受理の件（報告）、別紙のとおり

報告第55号、1、道路拡幅事業に伴う令和3年度農地買収の件（報告）、別紙のとおり

事務局

令和4年4月25日提出

三芳町農業委員会

会長 鈴木 浩

以上でございます。

会長

議案第60号番号1について、事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局より説明いたします。

1ページをご覧ください。

番号1につきましては、所在が〇〇〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇〇〇〇の3筆となります。

所在につきましては、2ページから3ページの案内図、公図の写しをご覧ください。登記簿地目、現況地目ともに畑であり、農振農用地となります。

面積は上から787㎡、1,378㎡、1,574㎡で、計3,739㎡であり、権利が使用貸借権の設定です。

貸人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇

借人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇

権利の始期と終期ですが、令和4年5月1日から令和14年4月30日までの10年間となります。

次に申請書に基づいて借人についてご説明します。

機械は、トラクター2台、トラック3台、コンバイン1台などを所有しており、農業を営む環境にあると判断します。労働力は申請者含め2名となっています。主たる経営作物は、里芋、人参、枝豆、ほうれん草となります。

農作業従事日数については、申請者は300日で他に1名が満たしています。

事務局からは以上です。

会長

地元委員より補足説明をお願いします。

12番委員

ご説明いたします。〇〇〇〇〇〇さんのご自宅へ伺いお話を伺いました。〇〇〇〇〇〇さんご本人が70歳であり、契約期間が10年であることを疑問に思っていたが、今年の4月から長男が農家を引き継ぐということで全て納得しました。以上のことから問題ないと考えますが、ご審議のほどお願いいたします。

会長

何か意見ございますか。

9番委員

貸人の〇〇〇〇〇〇さんはなぜ農地を持っているのか。この方は農家ですか。

職務代理

貸人の〇〇〇〇〇〇さんは一生懸命農業をやられていた農家です。

会長

他に何か意見ございませんか。

会長	異議なしの声がありましたので、決定とします。
会長	続きまして、議案第 61 号番号1について、事務局より説明をお願いします。
事務局	はい、事務局より説明いたします。 4ページをご覧ください。 議案第61号は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項、農用地利用集積計画、いわゆる利用権設定の農地中間管理機構転貸方式での申請となっております。 番号1につきましては、所在が〇〇〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇〇〇の合計 3 筆で面積が上から1,014㎡、1,053㎡、1,059㎡の合計3,126㎡となっており、登記簿地目、現況地目ともに畑で、農振農用地となっております。 所在につきましては、5ページから8ページの案内図、公図の写しをご覧ください。 権利が賃借権の設定となっております。 貸人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇、 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇、借人が〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇 となっております。 権利の始期と終期ですが、令和4年7月1日から令和10年6月30日までの6年間となっております。 事務局からは以上です。
会長	地元委員より補足説明をお願いします。
11 番委員	貸人は3人兄弟に相続されたため3人の名義になっています。先日、現地を確認しに行きましたところ雑草等生えないように管理されていて、耕作できる優良農地だと判断できるものでしたご審議のほどお願いいたします。
会長	何か意見ございますか。
2 番委員	現況はどうなっているか。貸人は耕作していたのか。
11番委員	現況は耕作できる状態で、貸人は耕作していないので今回貸したいということです。

会長 他に何か意見ございませんか。
異議なしの声がありましたので、決定とします。

会長 これよりは報告案件となるため、事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページをご覧ください。
報告第53号は、農地法第3条の3の規定による相続等による権利移転届出書受理の件となっております。

事務局 番号1につきましては、
所在が〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇の計2筆となっております。
所在につきましては、10ページから11ページまでの案内図、公図の写しをご覧ください。
登記簿地目、現況地目ともに畑となります。
面積が上から881㎡、939㎡の計1,820㎡となっております。
被相続人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇相続人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
〇、権利は所有権の移転で、申請事由は相続となり、あっせんの希望はなしで受理済みです。

事務局 12ページをご覧ください。
報告第54号番号1は、農地法第5条の規定による市街化区域内農地における転用届出書受理の件です。
番号1につきまして、権利が所有権の移転となっております。
所在が〇〇〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇〇、同じく〇〇〇〇〇〇の計3筆となります。
所在につきましては、13ページから15ページまでの案内図、公図の写し、土地利用計画図をご覧ください。登記簿地目、現況地目ともに畑となっており、市街化区域のため農業振興地域には該当しません。
面積が上から93㎡、51㎡、272㎡の計416㎡となります。
譲渡人が、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇、譲受人が、〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇、申請理由が、木造2階建て4棟となります。
番号2につきまして、
権利が所有権の移転となっております。
所在が〇〇〇〇〇〇の計1筆となります。

事務局	<p>所在につきましては、16ページから18ページまでの案内図、公図の写し、土地利用計画図をご覧ください。</p> <p>登記簿地目、現況地目ともに畑となっており、市街化区域のため農業振興地域には該当しません。</p> <p>面積が315㎡となります。譲渡人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇、譲受人が〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇、申請理由が、建築用資材の置場となります。</p>
会長	<p>つづいて報告第55号番号1の報告に移るわけではありますが、報告第55号番号1について〇〇〇〇〇〇が当事者になりますので、議事の進行を職務代理に預け、一時退席させていただきます。</p>
職務代理	<p>それでは、報告第55号番号1について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは報告第55号についてご報告いたします。</p> <p>19ページをご覧ください。</p> <p>報告第19号は、道路拡幅事業に伴う令和3年度農地の買収についてです。</p> <p>番号1から番号4につきましては、三芳町が買収を行ったものです。</p> <p>所在につきましては、案内図と用地実測図を20ページから23ページに添付しておりますのでご覧ください。</p> <p>番号1につきましては、</p> <p>買収地が〇〇〇〇〇〇、登記簿上の総面積が212㎡で、そのうち買収面積が42.66㎡、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇より買収しております。</p> <p>番号2につきましては、</p> <p>買収地が〇〇〇〇〇〇、登記簿上の総面積が282㎡で、そのうち買収面積が61.73㎡、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇より買収しております。</p> <p>番号3につきましては、</p> <p>買収地が〇〇〇〇〇〇、登記簿上の総面積が3,940㎡で、そのうち買収面積が49.56㎡、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇より買収しております。</p> <p>番号4につきましては、</p> <p>買収地が〇〇〇〇〇〇、登記簿上の総面積が1,017㎡で、そのうち買収面積が283.67㎡、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇より買収しております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
職務代理	<p>報告第55号番号1について事務局より報告が終了しました。会長に席の方にお戻りいただきます。事務局より会長にお伝えください。</p>

職務代理

会長にお戻り頂きましたので、議事進行を会長にお返しします。

会長

以上で、本日の提出議案はすべて終了しました。
最後に、事務局に申し伝えます。本日すべての議事が議決となりました。議案の議決文を作成し、本日の議案書とともに保管してください。

上記会議の顛末に相違がないことを証明するため、署名する。

令和4年5月25日

議長 鈴木 浩

署名委員 武田 直章

署名委員 瀬島 吉明